

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) 定率法

ただし、一部の建物については定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 3～15年
工具器具備品 2～10年

無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいており
ます。

長期前払費用 …… 定額法

2. 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …… 従業員の支給に充てるため、支給見込み額のうち当該事業年度の負担額を計上しております。

(追加情報)

なお、当社は従来、未払費用で計上しておりました賞与支給額について、人事制度の一部改定に伴い賞与支給額の算定方法が変更となり、支給額に未確定のものが含まれることとなったため、賞与引当金として計上しております。

3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法 税抜方式

(誤謬の訂正に関する注記)

前事業年度に計上した従業員の賞与および法定福利費について金額の差異が判明しており、当事業年度において当該誤謬を訂正するために、修正再表示をしております。

これにより、当事業年度の期首の純資産残高は29,842千円減少しております。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 423,000 株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金の支払いに関する事項

平成23年6月23日開催の第32回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	187,812 千円
・1株当たりの配当金額	444.00 円
・基準日	平成23年3月31日
・効力発生日	平成24年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年6月7日開催の第33回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

・配当金の総額	137,898 千円
・1株当たりの配当金額	326.00 円
・基準日	平成23年3月31日
・効力発生日	平成24年6月8日